

技能講習等を受講される皆様へ

(一社) 新潟県労働基準協会連合会

日頃から当連合会の技能講習等をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年10月1日に消費税が10%に変更になることに伴い、当連合会の技能講習等の受講料等にかかる消費税を本年10月講習分から10%とさせていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、10月講習分からの新料金は下表のとおりです。

令和元年度技能講習等の受講料一覧表

令和元年10月講習分から適用

講習種類	区 分	受講料	消費税	テキスト代 (消費税込)	合 計
玉 掛 け 技 能 講 習	A 下記の資格の無い者	20,000 円	2,000 円	1,900 円	23,900 円
	B クレーン等の資格を有する者	18,000 円	1,800 円		21,700 円
ガ ス 溶 接 技 能 講 習	A	13,000 円	1,300 円	1,100 円	15,400 円
床上操作式クレーン運転技能講習	A 下記の資格の無い者	41,000 円	4,100 円	1,900 円	47,000 円
	B 玉掛け等の資格を有する者	37,000 円	3,700 円		42,600 円
小型移動式クレーン運転技能講習	A 下記の資格の無い者	40,000 円	4,000 円	1,900 円	45,900 円
	B 玉掛け等の資格を有する者	37,000 円	3,700 円		42,600 円
フォークリフト運転技能講習	B 自動車運転免許等を有する者	31,000 円	3,100 円	1,900 円	36,000 円
	D 大型特殊自動車運転免許等を有する者	20,000 円	2,000 円		23,900 円
高所作業車運転技能講習	A 自動車運転免許等を有する者	36,000 円	3,600 円	1,840 円	41,440 円
	B 小型移動式クレーン等の資格を有する者	34,000 円	3,400 円		39,240 円
プレス機械作業主任者技能講習		12,000 円	1,200 円	1,540 円	14,740 円
乾燥設備作業主任者技能講習		12,000 円	1,200 円	1,540 円	14,740 円
安全衛生推進者養成講習	A 下記の資格の無い者	15,000 円	1,500 円	2,640 円	19,140 円
	B 安全管理者・衛生管理者の資格を有する者	8,000 円	800 円		11,440 円
安全管理者選任時研修	A 下記の資格の無い者	15,000 円	1,500 円	1,540 円	18,040 円
	B ①安全管理者能力向上教育修了者 ②職長等教育(RST)修了者 ③リスク実務研修及びマネジメント研修修了者	9,000 円	900 円		11,440 円
	C ・上記B①及びB③ ・上記B②及びB③	6,000 円	600 円		8,140 円
屋根除雪作業指揮者安全教育				(テキスト代・消費税込)	8,000 円

※この受講料一覧表は令和元年10月講習分から施行します。

ただし、9月末までに入金があったものは、現行料金のままとします。

※技能講習に限り、一括申込みの場合は下記の基準で割引等いたします。

①20～39名を一括申込みした場合は、テキスト代を免除します。

②40名以上を一括申込みした場合は、テキスト代免除及び受講料の8%を割引きます。

※テキスト代は、購入先の価格改定等により改定されることがあります。

※当協会指定のテキストを持っている場合は、新たに購入する必要はありません。

※消費税が変更になれば料金が改定されます。